「団体扱」損害保険のご契約にあたって

団体扱の 対象について

団体扱でご契約いただくことができるのは、以下の(1)~(3)の条件すべてに該当する場合に限定されておりますので、十分ご確認のうえ、お申込みください。

(1) お申込人(ご契約者)の範囲

団体扱でご契約いただくことができるのは以下の①~④の方のみです。なお、お手数ですが、申込書等の勤務先欄に以下のとおりご記入ください。 定年・転籍等の理由で保険期間中に①②の方が退職される場合は、すみやかにお申出ください。

- ① 三菱商事㈱の社員
- ② 三菱商事㈱のグループ会社(*1)の社員
- (実際に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方。)

- ③ 三菱商事㈱の退職者(*2)
- ④ 三菱商事㈱のグループ会社の退職者

申込書等の勤務先欄への記入方法:①「三菱商事」とご記入ください。

- ②ご勤務先の企業名をご記入ください。
- ③「三菱商事退職者」とご記入ください。
- ④「ご勤務先の企業名+退職者」とご記入ください。
- (*1)ご勤務先が②のグループ会社に含まれるか否か等の詳細は三菱商事インシュアランス株式会社までお問い合わせください。
- (*2)③④の退職者は、三菱商事株式会社または②のグループ会社の福利厚生制度においてご契約いただくことができる退職者の方に限られます。 該当する退職者の範囲等の詳細は三菱商事インシュアランス株式会社までお問い合わせください。

(2) 保険の対象となる方(被保険者) (*3)の範囲

下表のとおりです。

ご契約者	0
ご契約者の配偶者	0
ご契約者またはその配偶者の同居の親族	0
ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	0
上記以外の方	×

(*3)自動車保険においては「記名被保険者」、各種積立傷害保険(年金を含みます。)においては「被保険者本人」をいいます。

(3)保険の対象の所有者(*4)の範囲

下表のとおりです。

ご契約者	0
ご契約者の配偶者	0
ご契約者またはその配偶者の同居の親族	0
ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	0
上記以外の方	×

(*4)自動車保険においては「車両所有者」、火災保険においては「保険の対象(建物・家財等)の所有者」をいいます。